

2023年3月29日

各位

株式会社 宮崎銀行

**「女性活躍推進法」および「次世代育成支援対策推進法」に基づく  
一般事業主行動計画の策定について**

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」における一般事業主行動計画を策定し、職場と家庭との両立や女性の活躍に向けた環境整備に積極的に取り組んでまいりました。

このたび、行動計画期間の終了に伴い、「女性活躍推進法」および「次世代育成支援対策推進法」における一般事業主行動計画を新たに一体型で策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も宮崎銀行は、男女が等しく活躍できる環境と、職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる風土の更なる醸成を目指し取り組んでまいります。

記

**【新たな行動計画期間および数値目標】**

計画期間	2023年4月1日から2026年3月31日まで(3年間)
数値目標	① 係長級にある者に占める女性割合を40%以上にする ② 男性の育児休業取得率を80%以上にする

※行動計画内容については、別紙をご参照ください。

以上

対応するSDGs



本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 人事部  
担当：桑畑  
TEL：0985-32-8207

## 株式会社宮崎銀行 行動計画

男女が等しく活躍できる環境と、職場と家庭の両立において男女がともに貢献できる風土の更なる醸成を目指し、次のように行動計画を策定する。

計画期間	2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間
数値目標①	係長級にあるものに占める女性割合を40%以上にする
施策	2023年4月～ <ul style="list-style-type: none"><li>・多様化するキャリアに対応した措置の実施や制度面の見直し</li><li>・若手行員や育休者(予定者)に対し、ライフイベントに関する制度や福利厚生の周知、就業継続をイメージしたセミナーやオンデマンド動画の配信等の実施</li><li>・ロールモデルとの交流の機会の提供</li><li>・両立支援の更なる充実化</li></ul>
数値目標②	男性の育児休業取得率を80%以上にする
施策	2023年4月～ <ul style="list-style-type: none"><li>・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施</li><li>・育児関連休暇や育児休業制度の周知</li></ul>